

人びとのあいだに
人びとの中に喜びを

各施設の所在地





パリ・ミッション会 ジャン・マリー・コール師



FMM創立者 マリ・ド・ラ・パシオン

社会福祉法人

「聖母会」の起源

(認可番号：厚生省東社第411号)
(法人認可：昭和27年5月24日)
(法人登記：昭和27年5月31日)

日本に公立ハンセン病療養所がなかった明治30年頃、加藤清正公が祀られている熊本市本妙寺には皮膚病を癒す力があるという噂をたよりに、津々浦々から患者が集まり、境内は悲惨な状態にありました。この目を覆うほどのありさまに心を痛めたカトリック司祭ジャン・マリー・コール師の招聘により、マリアの宣教師フランシスコ修道会創立者マリ・ド・ラ・パシオンは、会員の中から5名のシスターをローマより派遣しました。彼女らは明治31年10月19日熊本に着き、救ハンセン病事業に従事し、これが「社会福祉法人聖母会」の日本における事業開始の発端となりました。

そして2年後の明治33年には、これらの患者を収容する施設が現在の熊本市西区島崎6丁目に建てられました。その後、ハンセン病患者だけでなく、行路病死者の遺児、路傍に捨てられた老女等を収容する施設や、貧困者のための施療院などを求めに応じて次々と設立することになりました。



日本に派遣された5名のシスター



会員を世界宣教へと送り出す創立者

当時は、国家の援助もなく自給自足の生活で、貧困やあらゆる困難との戦いの中『キリストの愛をもって人々に奉仕する』（愛によって真理へ）という精神に基づいて事業は続けられました。また、これらの問題は九州のみならず北海道をはじめ、関東、関西等の各地からの要請もあり、相次いで施設が誕生する結果となりました。昭和4年これら修道会の数多くの社会事業を包括して、内務大臣より「社団法人マリア奉仕会」として許可されることになりました。

戦時中の昭和19年3月には、「社団法人大和奉仕会」と名称変更を余儀なくされましたが、困難労苦にもかかわらず多くの善意と励ましにより、事業は継続されました。そして昭和27年3月、日本での社会福祉法の施行を受け、同年5月24日「社会福祉法人聖母会」として認可されるに至りました。以後事業は、北は北海道から南は奄美大島まで、医療施設、児童養護施設、老人施設、保育園と広がっていったのです。

中尾丸施療院 (1898年) 熊本



ハンセン病者のため新築された待労院 (1901年) 熊本

ハンセン病者の足を洗う



待労院の病室

国際聖母病院 鉄筋コンクリート3階建 (1931年) 東京



天使の園 (1939年) 北海道

恵老院 (1931年) 東京



聖母の園養老院の園内 (1947年頃) 横浜



〒061-1121 北海道北広島市中央4-5-7 電話：011-372-3520 FAX：011-372-1894

■創立：大正12年3月20日

■定員：児童養護施設74名・地域小規模児童養護施設6名・児童家庭支援センター

児童養護施設

天使の園

施設の理念

キリスト教の愛の精神に基づいて子供をあるがままに受容し、天使の園手づくりの教育をして、将来逆境にあっても、これを乗り越える勇気と信頼関係を培います。

施設の沿革

マリアの宣教者フランシスコ修道会は、明治44年ベルリオーズ司教の要請により札幌に天使病院を開設、入院患者の遺児を院内にて養育したことが設立の動機となった。

- 大正12年 3月20日 天使病院内に児童収容開始（育児部開設）
- 昭和 3年 8月15日 札幌郡広島村に天使病院分院開設
- 昭和 5年 7月10日 天使病院より育児事業を移転し天使の園を設置
- 昭和 6年 保育院を新築
- 昭和12年 3月20日 社団法人「マリア奉仕会」広島支部認可
- 昭和14年 3月28日 失火により保育院全焼
- 昭和14年11月13日 復興工事一棟落成
- 昭和19年 3月16日 社団法人「大和奉仕会」に名称変更
- 昭和22年 9月 3日 生活保護施設認可
- 昭和23年 1月 1日 児童福祉法による児童福祉施設認可
- 昭和24年 9月 1日 乳児院認可
- 昭和26年 新築工事一棟落成



- 昭和27年 4月 1日 乳児院廃止
- 昭和27年 5月24日 社会福祉法人「聖母会」に組織変更
- 昭和30年 増築工事一棟落成
- 昭和31年 3月31日 収容定員130名変更認可
- 昭和32年 新築工事一棟落成
- 昭和37年 4月 1日 収容定員80名変更認可
- 昭和40年 8月15日 類焼により一部焼失
- 昭和47年 6月24日 全舎改築・落成式（47年3月25日完成）
- 昭和50年 3月31日 体育館新築
- 平成 5年 6月23日 子育て支援短期利用モデル事業（ショートステイ）開始
- 平成12年11月 多目的ホール新築
- 平成14年 4月 児童家庭支援センター「エンゼルキッズこども家庭支援センター」開始
- 平成19年 4月 職員住宅改築
- 平成19年10月15日 天使の園及び児童家庭支援センター「エンゼルキッズ」改築工事着工
- 平成21年 3月 改築工事竣工
- 平成29年 4月 1日 地域小規模児童養護施設の開始に伴い、定員74名に変更認可





〒161-8521 東京都新宿区中落合2-5-1 電話：03-3951-1111 FAX：03-3954-7091

【URL】 <https://www.seibokai.or.jp/>

■創 立：昭和6年12月21日

■定 員：154床 ■助産施設：2床

■診療科 内科、外科、乳腺外科、整形外科、産婦人科、小児科、精神科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、放射線科、麻酔科、泌尿器科、消化器内視鏡内科、病理診断科

■その他ヘルスケア

リハビリテーション、栄養指導、医療相談、患者相談／パストラルケア

人間ドック、各種検診、ピザ健診

当院は無料低額診療事業を行っており、地域の福祉に関係している諸機関と連携をとっています。

■聖母訪問看護ステーション

施設の理念

愛をもって病める人を癒されたキリストにならい、国籍、信仰、貧富を問わず、心の通う医療を提供して病める人々の身体的、精神的、社会的、靈的ニーズを満たす。

施設の沿革

博愛と奉仕の精神をもって、科学的治療と精神的癒しを病める人々に与えることを目的として、聖母会の前身である「マリア奉仕会」が病院の建設に着手した。熊本の救ハンセン病事業に始まった種々の施設が逐次増設される中、昭和4年スイス人ヒンデル氏の設計により、豊多摩郡落合町大字下落合670に建設された。



- 昭和6年12月21日 国際聖母病院を開院。現在の2つの塔のそびえる旧館の部分が東京市の認可により国際聖母病院として発足。当時の診療科目は内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科。病床数72床。
- 昭和18年8月 戦時中のため「国際」という文字をとる。
- 昭和23年10月 厚生省より依頼され、インターン医受入れ発足（第1期）
- 昭和25年2月 救急病院として指定される。
- 昭和27年10月 社会福祉事業法の制定により同法第2条3項「生活困難者のために無料または低額な料金で診療を行う」としての適用施設となり、法人格を社会福祉法人聖母会聖母病院と変更
- 昭和34年3月 木造聖堂跡に現在の1階より4階病棟鉄筋4階を継ぎ足し204床となる。（第1期工事）
- 昭和38年4月 鉄筋地上4階地下2階診療棟完成。眼科、神経科、歯科を加え総合病院として発足（第2期工事）
- 昭和42年9月 病棟、診療棟の増築に伴い看護宿舎・アスタ寮5階鉄筋建が完成（第3期工事）
- 昭和47年4月 職員食堂、女子職員更衣室等と1階病棟一部増改築を含め地下1階増築、病床数209床（第4期工事）
- 昭和49年12月19日 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建アスタ寮B棟が完成（第5期工事）
- 昭和53年5月12日 アンナ病棟を医師研究棟に変更、192床となる。

愛と慈しみのこもった医療を
国籍 信仰 貧富を問わずすべての人に提供します



- 昭和55年 6月 カリタスジャパンの依頼でタイ国の難民と国境地区の住民巡回診療に
医師、看護師を派遣
- 昭和55年11月 リハビリテーション相談室を新設。
各種身障疾患患者の相談・訓練を行う。
- 昭和56年12月21日 聖母病院創立50周年式典挙行
- 昭和61年 1月 1日 放射線科新設
- 昭和62年 在宅ケア(訪問看護・在宅リハビリ)開始
- 平成10年12月28日 療養型病床群開設、173床となる。
- 平成11年12月 1日 聖母訪問看護ステーション開設
- 平成13年 7月 1日 ワンルームマンション型 看護師宿舎「アスタハイツ」完成 (59室)
- 平成14年12月27日 病院新棟一部完成、164床となる。
- 平成15年 7月29日 「本館」が東京都選定歴史建造物に選定
- 平成16年 4月 1日 病院増改築工事完成、154床となる。(一般121床、療養33床)
- 平成17年 4月 オーダリングシステム導入
- 平成18年 2月28日 療養病棟の廃止、一般病棟となる。(一般154床)
- 平成21年 4月 1日 医療安全管理室設置
- 平成21年 7月 1日 DPC対象病院となる。
- 平成22年 4月 1日 乳腺外科設置、神経科を精神科に名称変更(13科)
- 平成22年 6月 1日 健診センター増築、聖堂改築工事完成
- 平成22年10月 1日 地域医療連携室設置



- 平成23年 4月 1日 情報システム室設置
- 平成26年10月 1日 地域包括ケア病棟運用開始 (2階病棟47床) ※一般病床47床 転床
- 平成29年 5月 1日 消化器内視鏡内科、病理診断科設置 (15科)
- 平成30年 7月 1日 電子カルテシステム導入





〒161-0032 東京都新宿区中落合2-5-21 電話：03-3953-4028 FAX：03-3950-4130

【URL】 <http://www.seibohome.jp/>

■創立：大正11年12月3日

■定員：養護老人ホーム50名・特別養護老人ホーム80名・短期入所事業10名・認知症対応型通所介護12名・ミニデイサービス15名・グループホーム9名・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業・地域包括支援センター

施設の理念

1. キリスト教の愛の精神に基づいて限りなく利用者本位のサービス提供に努める。
2. いずれ我身を念頭に、自分や自分の家族が利用したいホームを目指す。
3. トップダウンではなくボトムアップ方式により利用者のニーズをより経営に反映させる。
4. 高齢者福祉の拠点として、地域に信頼されるホームを目指す。

施設の沿革

- 大正11年12月3日 麻布カトリック婦人会が発足した聖心聖マルグリット会が都内大森で貧しい老女を収容。「聖心聖マルグリット恵老院」と命名し事業を開始したのが当ホームの発端となる。
- 昭和6年9月8日 聖心聖マルグリット会より事業の一切を引き継ぎ、現在の地に養老院を新築、同時に大森より移転し定員25名の収容施設となる。
- 昭和21年1月 名称を「聖母養老院」と改称
- 昭和21年12月15日 生活保護法の制定により保護施設の指定を受ける。
- 昭和27年5月24日 社会福祉事業法の制定に伴い、「社会福祉法人聖母会聖母養老院」と改める。
- 昭和33年8月 鉄筋コンクリート造、235坪の施設を増築、入所人員を50名に増員



アニマルセラピー（CAPP訪問活動実施施設）



- 昭和39年6月 松平綾子様より御寄付のお申し込みがあり、関係庁と相談の上これをお受けする。
- 昭和39年11月 起工式を行い建築に着手する。
- 昭和40年1月 老人福祉法制定に伴い、名称を「聖母ホーム」に変更
- 昭和40年10月27日 落成式を挙行。新館260坪、旧館と合わせて490坪の施設となる。
- 昭和41年3月 収容定員を98名に増員する。
- 昭和56年10月 処遇の向上を意図し、定員80名とする。
- 平成10年12月 在宅複合施設として着工
- 平成12年6月 第一期分竣工。養護引越し、解体、二期工事着工
- 平成13年7月 全館竣工
- 平成13年9月1日 全館開設。新ホームは既存の養護定員50名・新規事業として特養定員80名・短期入所施設定員20名・認知症対応型デイサービス・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業・在宅介護支援センターを開設。高齢者福祉センターとして一新される。
- 平成18年4月 制度改正に伴い在宅介護支援センターは、地域包括支援センターに移行される。
- 平成28年4月1日 介護予防・日常生活支援総合事業（ミニデイサービス）定員15名 開始
- 平成28年5月1日 グループホーム定員9名開設に伴い、短期入所施設定員20名より短期入所事業定員10名へ変更



〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4-35-3 電話：045-851-6053 FAX：045-851-6212

【URL】 <http://www.seibonosono.jp/>

■創 立：昭和22年6月19日

■定 員：養護老人ホーム50名・特別養護老人ホーム72名・短期入所事業10名・通所介護30名・
認知症対応型通所介護12名・訪問介護・居宅介護支援事業・高齢者給食サービス40食

施設の
理念

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」
援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を
保持し、時代の変化の中で社会のニーズに応じて、その使命を果たす。
これに従って、毎年当園の大目標が定められる。

施設の
沿革

大正11年12月3日 故山本千代子夫人（海軍少尉山本信次郎氏夫人）
を会長とするカトリック婦人会が、都内大森に
聖心聖マルグリット恵老院を創立
昭和6年9月 恵老院の事業がマリアの宣教者フランシスコ修道会
に委ねられ、聖母病院敷地内に移転。
戦時中修道女と共に北多摩郡清瀬村に疎開した
恵老院の16名の老人が、終戦後、現在地である横浜
市戸塚へ移転。建物を整備し、寄る辺のない老人を
各地から受入れ、入居者も増加した。
昭和22年6月19日 聖母の園養老院の名称で正式認可
昭和27年5月24日 聖母会組織変更に伴い、社会福祉法人となる。
昭和30年2月17日 火災により全焼
昭和30年11月 国、社会、広く海外よりの厚い援助によりブロック建竣工
昭和40年1月 老人福祉法により養護老人ホーム聖母の園と名称
変更（定員100名）



昭和60年5月15日 超高齢化社会に向けての地域福祉施設として、養護老人ホーム（個室化）
に、特別養護老人ホーム及び在宅のお年寄りに対するデイサービス、
入浴サービスを加え新築
平成2年4月 高齢者食事サービス事業を開始
平成2年5月1日 横浜市戸塚区柏桜荘単独デイサービスの委託事業を開始
（平成11年9月辞退）
平成12年4月1日 介護保険制度に伴い高齢者介護総合センター聖母の園として、介護老人
福祉施設、短期入所生活介護事業、通所介護事業〈通常規模型、認知
症対応型〉、居宅介護支援事業を開始
平成18年4月1日 介護予防通所介護事業、介護予防短期入所生活介護事業を開始
平成19年4月1日 養護老人ホームの制度改正に伴い、養護の利用者で介護が必要になっ
た場合、在宅サービスを利用できる外部サービス利用型特定施設入
居者生活介護事業を一部取り入れ開始。訪問介護事業を開始
平成20年5月31日 養護の要介護者が減少したことを受け、特定施設を廃止し、個別契約
型に変更する。
平成21年4月1日 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業の委託事業を開始
平成22年5月1日 介護予防訪問介護事業を開始
平成28年1月1日 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス・訪問型サービス）を
開始

横浜市原宿地域ケアプラザ



〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4-36-1 電話：045-854-2291 FAX：045-854-2299
【URL】 <http://www.harajyuku-cp.jp/>

■創 立：平成11年10月1日

■定 員：通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業含む）40名・居宅介護支援事業・地域包括支援センター・地域活動交流事業・生活支援体制整備事業

施設の理念

住み慣れた街で、安心して暮らせるよう在宅生活を支援します。

施設の沿革

- 平成11年10月1日 横浜市は、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する場として、地域活動交流の場、福祉保健に関する相談・助言（在宅介護支援センター）、デイサービスという機能を持つ横浜市原宿地域ケアプラザを新築し、管理運営を聖母会に委託した。
- 平成12年4月1日 介護保険制度に伴い通所介護事業、居宅介護支援事業を開始
- 平成18年4月1日 指定管理者として指定を受ける。（5年間）介護予防通所介護事業、地域包括支援センター事業、介護予防支援事業を開始
- 平成23年4月1日 指定管理者として指定を受ける。（5年間）
- 平成28年1月1日 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）を開始
- 平成28年4月1日 指定管理者として指定を受ける。（5年間）生活支援体制整備事業を開始

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ



〒245-0067 横浜市戸塚区深谷町1432-11 電話：045-851-0121 FAX：045-851-0122
【URL】 <http://www.fm-cp.jp/>

■創 立：平成29年7月1日

■定 員：居宅介護支援事業・地域包括支援センター・地域活動交流事業・生活支援体制整備事業

施設の理念

住み慣れた街で、安心して暮らせるよう在宅生活を支援します。

施設の沿革

- 平成29年7月1日 横浜市戸塚区は、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るため、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する場として、地域活動交流、福祉保健に関する相談・助言を行う地域包括支援センター機能をもつ、横浜市深谷俣野地域ケアプラザを新築し、指定管理者として聖母会に委託した。（平成34年3月まで）居宅介護支援事業、地域包括支援センター事業、介護予防支援事業、地域活動交流事業、生活支援体制整備事業を開始





〒860-0073 熊本市西区島崎6-1-27 電話：096-355-3017 FAX：096-351-4690

【URL】 <http://seibonooka.sakura.ne.jp/>

■創立：大正4年10月4日

■定員：養護老人ホーム50名・特別養護老人ホーム50名・短期入所事業10名・通所介護30名・
認知症対応型通所介護12名・グループホーム18名・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業

施設の
理念

社会の中の小さい人々に、愛の精神をもって奉仕し、利用者一人ひとりがかげがえのない大切な存在として、尊敬と理解をもって受容し、個々の人生を全うできるよう励まし支える。

施設の
沿革

- 大正4年10月4日 身寄りのない老人を引き取る。
- 大正7年11月15日 路傍に捨てられた老女を見つけ、收容したのが養老院の始まりとなる。
- 大正12年5月 育児院一棟を改築し、定員25名に変更 養老部設置
- 昭和3年4月1日 育児部付属より聖母養老院として独立
- 昭和21年11月10日 厚生省より生活保護法による施設の認可を受ける。
- 昭和22年12月12日 熊本県知事認可
- 昭和26年4月1日 一棟改築し定員50名に変更
- 昭和27年5月24日 社会福祉事業法の制定に伴い、「社会福祉法人聖母会琵琶崎聖母養老院」と改称
- 昭和31年10月20日 一棟改築し定員70名に変更
- 昭和38年8月1日 老人福祉法の制定に伴い、「琵琶崎聖母老人ホーム」と改称
- 昭和44年5月31日 鉄筋コンクリート2階建に改築落成
- 昭和54年10月3日 地域のひとり暮らしの老人に給食サービスを開始



- 平成8年10月1日 介護保険法の制定に伴い、高齢化社会のニーズに応じて養護老人ホームに特別養護老人ホーム、短期入所介護事業所、通所介護事業所を加え新築 「聖母の丘」と改称
- 平成11年9月6日 居宅介護支援事業開始
- 平成18年2月1日 ヘルパーステーション事業開始
- 平成18年12月11日 居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションを新築
- 平成21年11月1日 デイサービスゆり苑（認知症対応型通所介護）事業開始
- 平成22年4月1日 養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所として認定を受ける。
- 平成28年5月1日 グループホーム開所
- 平成29年4月1日 養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護事業に変更 介護予防・日常生活支援総合事業開始





〒894-1508 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋1283-27 電話：0997-72-0892 FAX：0997-72-4513

【URL】 <http://www.amaminosono.jp/>

■創 立：昭和47年4月12日

■定 員：特別養護老人ホーム55名・短期入所事業8名・通所介護30名・居宅介護支援事業・在宅介護支援センター

施設の
理念

(真理と愛)

Charity (愛) キリストの愛の精神を持って奉仕する。

Respect (尊 敬) 人権尊重のケアに徹する。

Community (共同体) 地域福祉の拠点としての社会的責任を果たす。

施設の
沿革

昭和47年 4月12日 設立認可

昭和47年 4月20日 奄美群島最初の特別養護老人ホームとして事業開始

昭和51年 僻地巡回診療・訪問介護を開始

昭和53年 8月 短期入所を開始

昭和59年 4月 巡回入浴サービスを開始

昭和58年・59年5月 台風・大雨による土砂災害によって古小体育館、中央公民館に1カ月の避難生活

平成 4年 2月13日 芦瀬原に新築移転

平成 5年10月 1日 指定通所介護事業を開始

平成10年 4月 1日 在宅介護支援センター事業を開始

平成11年10月28日 指定居宅介護支援事業所を開設

平成19年 4月 1日 指定介護予防介護事業を開始

平成29年 4月 1日 介護予防・日常生活支援総合事業を開始



聖母の園保育園



〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4-35-4 電話：045-851-6054 FAX：045-851-6281
 【URL】 <http://www.seibo-hoikuen.jp/>

■創 立：昭和43年4月1日
 ■定 員：100名 地域子育て支援事業

施設の理念

キリスト教精神を基盤とした人間観の中で愛をもって子どもの心身を育む。
 特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める。

施設の沿革

創立当時、戸塚修道院周辺は住宅が急増しており、国立病院勤務者のための保育園設立の要望を受けて、豊かな自然に恵まれた環境を活かし開園した。

開園当初から、モンテッソーリ教育法を取り入れた保育を実践し、子ども一人ひとりの人格の尊重と自立への援助を行っている。

昭和43年4月1日 創立
 平成22年2月15日 新園舎完成
 平成23年4月1日 地域子育て支援事業 開始



平和の園保育園



〒891-3101 鹿児島県西之表市西之表6879 電話：0997-22-0490 FAX：0997-22-2608

■創 立：昭和45年5月1日
 ■定 員：60名

施設の理念

キリスト教の教えに基づき、モンテッソーリ教育を通して一人ひとりの子どもの自立に向け保育を行っている。

施設の沿革

国の重工業政策の進展に伴い、種子島の門戸である西之表では、他の地域と同様に中高年男子の大部分は出稼ぎ労働を求めて島外・県外へ、又若年者層も大都市へ流失。共稼ぎ世帯が増大したため、保育園の設立が望まれた。そこで当地区で活動していたザベリオ宣教会より招聘を受け、幾多の援助協力により本園の創立をみる事ができた。

昭和45年5月1日 平和の園保育園の名称にて設置認可
 昭和54年4月1日 西之表市の要望に応え、障がい児を受け入れる。
 平成2年3月20日 園舎老朽により改築
 平成2年4月1日 新園舎に移る。
 平成29年・平成30年 外壁・全ての床・トイレ・フェンス等を修繕





〒161-0032 東京都新宿区中落合2-5-1
電話：03-3954-5061 FAX：03-5996-6810
【URL】 <http://www.seibokaihonbu.jp/>

生活困難者に対する生活援助及び相談事業

(創立 平成2年2月27日)

目的

生活困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じることを目的としている。

(社会福祉法第2条第3項第1号)

相談事業内容

聖母会諸施設の関係で措置対象以外の

1. 何らかの事由で公的扶助が受けられない人
2. 日常生活における不時緊急の出費を必要とする人
3. その他、経済的理由等で困っている人

相談窓口

聖母会本部事務局 生活困難者窓口

平成30年11月1日改訂